

マージン率等に係る情報提供

株式会社リリーフエンタープライズ

労働者派遣法第23条第5項に基づき、下記の情報を提供します。

記

- 令和4年6月1日付け派遣労働者数 17人
- 令和3年度 派遣先事業所数（実数） 5件
- 令和3年度（令和3年6月1日～令和4年5月31日）労働者派遣に関する料金の額の平均額
12,907円（8時間 全業務平均）
- 令和3年度（令和3年6月1日～令和4年5月31日）派遣労働者の賃金の額の平均額
8,840円（8時間 全業務平均）
- 令和3年度（令和3年6月1日～令和4年5月31日） マージン率
31.5%
- 法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別等
締結している
当該労使協定の対象となる派遣労働者の範囲（ ）
当該労使協定の有効期間の終期（ ）
締結していない

7 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

訓練の内容	対象者	訓練方法 OJT・OFF-J T	訓練費用負担額 無償・有償	賃金支給 有給・無給
新入社員研修	雇入れ時	OFF-JT	無償	有給
パソコン研修	派遣中	OJT	無償	有給
リーダー育成研修	派遣中	OFF-JT	無償	有給

キャリア・コンサルティング相談窓口及び連絡先 相談窓口 中嶋健太 電話番号 06-6356-9300

- その他労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項
派遣先の福利厚生施設を利用